

平成 28 年公立甲賀病院組合議会第 1 回臨時会 会議録

招集年月日	平成 28 年 12 月 22 日 (木)					
招集の場所	甲賀市水口町 公立甲賀病院 会議室 3					
開会 (開議)	12 月 22 日午後 1 時 32 分			議長	矢野 進次	
出席議員並びに欠席議員	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
出席 10 名 欠席 0 名	1	小河 文人	○	6	望月 卓	○
凡例	2	竹村 貞男	○	7	栗津 寛三	○
○出席を示す △欠席を示す	3	森嶋 克己	○	8	松山 克子	○
	4	鵜飼 勲	○	9	松井 圭子	○
	5	橋本 恒典	○	10	矢野 進次	○
説明のため出席した者の 職氏名	管理者	谷畑 英吾		副管理者	岩永 裕貴	
	監査委員	石田 晃朗		会計管理者	大角 勝一	
	参与	南 清		院長	清水 和也	
	事務局長 事務部長	谷川 敬二		事務次長 総務課長	佐井 良昌	
	事務次長 経営企画課長	今元 三一郎		人事課長	北林 俊也	
	管財課長	中尾 博志		医事課長	寺村 清一郎	
	診療支援課長	小嶋 一夫				
職務のため出席した者の 氏名	中村 敏之、加藤 潤也					
議事次第	別紙のとおり					
会議録署名議員	1 番	小河 文人		2 番	竹村 貞男	

平成 28 年公立甲賀病院組合議会
第 1 回 臨時 会 議 事 日 程

平成 28 年 12 月 22 日
午後 1 時 30 分開議

- | | | |
|-------|----------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 議案第 13 号 | 公立甲賀病院組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 14 号 | 公立甲賀病院組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 15 号 | 公立甲賀病院組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | | 公立甲賀病院組合議会議員の派遣について |

議事の経過

○ 開会 開議

矢野議長

ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条の規定により定足数に達しております。よって平成28年公立甲賀病院組合議会第1回臨時会は成立致しました。

ただちに本日の会議を開きます。本日の日程はあらかじめお手許に配布したとおりであります。

この際、日程に入るに先立ち諸般の報告を致します。去る11月30日、甲賀市議会選出の中西 弥兵衛君から一身上の理由により議員の辞職願がありましたので、地方自治法第126条の規定によりこれを許可しましたのでご報告致します。次に、去る12月12日に、甲賀市議会におきまして本組合議会議員の選挙が行われた結果、橋本恒典君が新たに本組合議会議員に選出されました。会議規則第4条第2項の規定により、今回選出されました橋本恒典君を5番に指定します。新たに選出されました橋本恒典君から、簡単で結構ですのでごあいさつをお願いしたいと思います。

橋本議員

みなさんこんにちは。中西弥兵衛議員の後に甲賀市議会の方で選出をされました橋本恒典でございます。行政組合議会のほうでは色々とお世話になっておりましたが、病院組合議会は初めてですのでどうぞよろしくお願い致します。簡単ですがご挨拶とさせていただきます。

矢野議長

ありがとうございました。次に、監査委員から現金出納検査並びに定期監査の認定を受けましたので、その写しをお手許に配布しておきましたからご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

矢野議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第74条の規定により、1番 小河文人君、2番 竹村貞男君を指名致します。

日程第2 会期の決定

矢野議長

日程第2 会期の決定の件を議題と致します。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りと致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

矢野議長

異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決しました。

案件に入ります前に管理者より挨拶がありますのでよろしくお願い致します。

谷畑管理者

議長

矢野議長

はい、管理者

○谷畑管理者挨拶

谷畑管理者

公立甲賀病院組合議会議員の皆様には、年末のお忙しい時期の中、臨時会にご参集賜りましてありがとうございます。また平素は病院事業の運営に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、外部識見者と病院長の計6名で構成された未来創造委員会が平成27年3月から1年間ご審議をいただきながら、本年3月24日に「今後の公立甲賀病院のあり方について」の答申を受けたところでございます。答申では「現行制度より経営の自由度が高く、責任体制が明確である地方独立行政法人化が相応しいと判断され、早期に地方独立法人化を検討、推進することが望まれる」とのことでありました。それを受け、本組合3月定例会での議会冒頭でのご挨拶のほか、一般質問でも、地方独立行政法人の課題、長所、短所等についてご答弁をさせていただいたところでございます。また、9月議会におきましても、議会冒頭のご挨拶において、早期の地方独立行政法人化に向けた準備室の設置方針をご報告させていただきました。更に、一般質問でも地方独立行政法人化についての見解や着手時期についてのご質問をいただき、①地方独立行政法人化の推進を前提として検討して参りたい点、②着手時期及び手続につきまして、答申から3年以内に独法化を目指していきたいことなどをご報告させていただいたところでございます。

甲賀市におきまして10月31日に岩永市長が就任され、新たに本組合の副管理者に御就任いただきましたこともあり、今月14日の本組合正副管理者会におきまして、甲賀市長と協議をし、地方独立行政法人化を前提に検討を進めることを再確認し、当日、記者発表させていただいたところでございます。先行致します大津市民病院では、地方独立行政法人化後の病院の運営計画が記述された指針となる中期目標が昨日の大津市議会で議決をされております。本院と致しましても今後、甲賀・湖南両市民にとってより信頼され、質の高い医療が継続して提供できるよう、議会の皆様と法人化を前提とした協議を重ねてまいりたいと考えておりますのでどうかよろしく願い申し上げます。

さて、平成28年度上半期の執行状況につきましては、地域医療構想を勘案しながら患者疾病に合わせ、3階西病棟の急性期病床52床を7月から地域包括ケア病床に変更し、回復期病棟と致しました。その結果、前年同期比較で、入院患者数は1日平均5.3名減少致しましたが、患者1人1日当たりの入院診療単価が1,630円増加し、入院収益は4,582万6千円増加となりました。また外来患者数も逆紹介推進等によりまして1日平均18.9名減少致しましたが、診療単価上昇に伴い、外来収益は9,623万7千円増加をしております。収益は増加しているものの、職員増、また抗がん剤をはじめとした高額医薬品の材料費増加等によりまして、4月から9月までの収益的収支仮決算では、年間減価償却費の2分の1額、5億2,009万9千円等を含め、医業収支で4億8,078万1千円の損失が生じております。しかしながら、下半期は地域包括

ケア病棟の病床稼働率向上や救急車による搬送患者増加等によりまして、昨年以上の入院患者数となっており、収支改善が見られているところでございます。病院職員に対しましては、地域医療の充実、向上と共に、早期の健全経営を目指すよう指示をさせていただきます。

本日の病院組合議会臨時会におきましては、人事給与に関する議案3件、また病院組合議会議員の視察研修への派遣についてご審議をされるということでございますので、慎重なるご審議をよろしくお願い申し上げます。

ノロウイルスやインフルエンザウイルス等による感染症が流行する時期でございますが、健康にご留意頂き、議員の皆様方におかれましてはよき新年をお迎え頂きますことを祈念し、臨時議会の招集にあたりましての挨拶と致します。どうかよろしくお願い申し上げます。

矢野議長

ありがとうございました。

日程第3 議案第13号

矢野議長

続いて日程第3 議案第13号「公立甲賀病院組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題と致します。本件について管理者から提案理由の説明を求めます。

谷畑管理者

議長

矢野議長

はい、管理者

谷畑管理者

それでは議案第13号「公立甲賀病院組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」提案理由を申し上げます。

本案は、育児休業、介護休業等育児または、家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正され、平成28年12月2日に公布されたことに伴い、本組合の条例について所要の改正を行おうとするものであります。主な改正点は、介護休暇の分割及び時間取得を可能にするものであります。なお、施行日につきましては、平成29年1月1日から施行しようとするものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

矢野議長

提案理由の説明が終わりました。本組合議会は質疑の事前通告制を取っております。今回は質疑の通告がありませんでしたので質疑を終了致します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

矢野議長

討論なしと認め、討論を終了致します。

これより議案第13号を採決致します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

矢野議長

挙手全員であります。よって議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 14 号

矢野議長 日程第 4 議案第 14 号「公立甲賀病院組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題と致します。本件について管理者から提案理由の説明を求めます。

谷畑管理者 議長

矢野議長 管理者

谷畑管理者 議案第 14 号「公立甲賀病院組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」提案理由を申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、平成 28 年 12 月 2 日に公布されたことに伴い、本組合の条例について所要の改正を行おうとするものであります。主な改正点は、育児休業等の対象となる子の範囲に、特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等を加えるものであります。なお、施行日につきましては、平成 29 年 1 月 1 日から施行しようとするものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

矢野議長 提案理由の説明が終わりました。今回は質疑の通告がありませんでしたので質疑を終了致します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(なしの声あり)

矢野議長 討論なしと認め、討論を終了致します。

これより議案第 14 号を採決致します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

矢野議長 挙手全員であります。よって議案第 14 号は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 15 号

矢野議長 続いて日程第 5 議案第 15 号「公立甲賀病院組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題と致します。本件について管理者から提案理由の説明を求めます。

谷畑管理者 議長

矢野議長 はい、管理者

谷畑管理者 議案第 15 号「公立甲賀病院組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」提案理由をご説明申し上げます。

本年 8 月 8 日、人事院において、国家公務員の一般職の給与等について、民間給与との格差等に基づく給与の改定及び給与制度の総合見直しによる勧告が行われました。本組合においても国に準じた措置を講じることとし、一部改正させていただくものでございます。

主な改正点は、民間給与との格差に基づく改正として、給料表を約 0.2%、勤勉手当を年間で 0.1 月分引き上げるものであります。また、給与制度の改正として、扶養手当の見直しを行い、配偶者に係る手当額を他の扶養親族と同額 13,000 円を 6,500 円に減額し、子に係る手当額 6,500 円を 10,000 円に引き上げるものであります。給料表及び勤勉手当の引き上げにつきましては平成 28 年 4 月 1 日に遡って適用予定でございます。扶養手当の見直しの改正は、平成 29 年 4 月 1 日から施行予定であります。受給者への影響をできるだけ少なくする観点から、平成 30 年 3 月 31 日まで段階的に実施致したいと考えております。以上の改正によりまして給与費が年間約 2,500 万円の増額になる見込みであります。予算の範囲内で賄える予定としております。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

矢野議長

提案理由の説明が終わりました。今回は質疑の通告がありませんでしたので質疑を終了致します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

矢野議長

討論なしと認め、討論を終了致します。

これより議案第 15 号を採決致します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

矢野議長

挙手全員であります。よって議案第 15 号は原案のとおり可決されました。

日程第 6 公立甲賀病院組合議会議員の派遣について

矢野議長

日程第 6「公立甲賀病院組合議会議員の派遣について」の件を議題と致します。公立甲賀病院組合議会会議規則第 97 条の規定により別紙文書のとおり、公立甲賀病院組合議会議員を派遣することについて賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

矢野議長

挙手全員であります。よって、日程第 6「公立甲賀病院組合議会議員の派遣について」の件は、原案のとおり決定されました。

○ 閉会

矢野議長

お諮りします。本臨時会に付議された案件の審議は全部終了致しました。よって会議規則第 7 条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

矢野議長

異議なしと認めます。よって本臨時会は閉会することに決しました。以上で平成 28 年公立甲賀病院組合議会第 1 回臨時会は閉会致します。ありがとうございました。

(12 月 22 日 13 時 47 分閉会)

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 矢野進次

署名議員 小河文人

署名議員 竹村貞男